

③ 計画的行政

〈新庁舎〉

本市の庁舎問題は、人口増加とともに増加および多様化する市民の公共サービス需要に対応するため行政機能などが拡大する中で、庁舎施設が狭あい化・分散拡大したことに端を発しています。

庁舎施設の分散化を解消するため新庁舎の建設について検討を重ねてまいりました。

「新庁舎建設用地として蛇の目(シン)工場跡地の購入」、「新庁舎建設までの暫定措置として第二庁舎の賃貸借」、「武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業に係る市の方針による駅周辺整備と新庁舎建設の一体的整備」と、市の新庁舎建設の方針は紆余曲折を経て、平成23年3月、新庁舎建設基本構想の策定により新庁舎建設を取り巻く課題の解決に向けた一歩を踏み出しました。

その後、平成25年3月に策定した新庁舎建設基本計画では、新庁舎に導入する機能や整備方針、敷地条件等を定めております。

新庁舎建設基本構想、基本計画の策定に当たりましては、市民検討委員会の皆さんをはじめ、1万人アンケート、市民フォーラム、パブリックコメントにご参加いただいた市民の皆さんから、多大なるご協力をいただけてきたところです。

新庁舎の建設については、蛇の目(シン)工場跡地を建設場所として、自治の要となる「市民のための庁舎」、人や地域に「安全でやさしい庁舎」、素顔が見える「コンパクトな庁舎」といった基本理念の実現をめざしてまいります。

本庁舎は老朽化が進み、耐震性やバリアフリー対応の面からも抜本的な対策が求められる状況であり、また、新庁舎建設までの暫定措置として賃貸借した第二庁舎についても早期解消が課題であることが十分認識しておりますが、新庁舎の建設に当たっては、これまでの長い経過を踏まえ、市民の皆さんおよび市議会とともに、慎重かつ丁寧、そして着実にその歩みを進めてまいりたいと考えています。

〈施設整備〉

わが国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、小・中学校や公共下水道をはじめとする多くの公共施設等を比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約6割以上の建築系公共施設が建築後30年以上を経過しているほか、道路や公共下

水道等も老朽化が顕在化しており、大規模修繕や建て替え等の検討が今後ますます重要な課題となると考えています。

これまで市では、平成23年度に「施設白書」を作成し、平成25年度には「公共施設マネジメントの構築に向けて」の中で市の方向性を示すなど、一定の取り組みを進めてまいりました。平成27年度からは国からの策定要請を踏まえ、平成28年度までの2か年で公共施設等総合管理計画の策定に取り組んできていくところです。

平成28年4月、一定の成果として、市の保有および運営する公共施設について、建物状況、利用状況、コスト状況等を取りまとめた施設カルテを作成、公表してまいりました。

計画の策定に当たりましては、平成28年4月に市民アンケート、6月にワークショップ形式の市民意見交換会、10月に第44回小金井なかよし市民まつり会場にてポスター展示を開催したほか、11月にパブリックコメントと市民説明会を実施してまいりました。

現在は、本年3月までの本計画策定完了に向け最終調整を行っているところです。本計画は、長期的な視点を持って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などについての市の考えをお示しするものですので、市民の皆さんに広く関心を持っていただくことが何よりも重要であり、市として、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えています。

健康課(保健センター) (貫井北町5-18-18) ☎042-321-1240

健康ガイド

◆健康課(保健センター)

健康課健康係 ☎042-321-1240

◆健康課(保健センター)

健康係 ☎042-387-9800

健康ガイド

◆健康課(保健センター)

健康係 ☎042-321-1240

◆健康課(保健センター)

健康係 ☎042-387-9800

大気汚染医療費 助成制度 医療券の更新を 忘れずに

気管支ぜん息(18歳未満の方は、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫)も対象)疾患について、一定の要件を満たす方を対象に、保険診療の自己負担分の助成を実施しています。

新規の認定期間は、申請日から2年経過した直近の誕生日末日までで、2年ごとに更新申請が必要ですので忘れずに更新の手続きをしてください。

特に18歳以上の方は、更新手続きを忘れ、資格を喪失すると、再度認定を受けられなくなりしますのでご注意ください。

問合せ 健康課

高齢者肺炎球菌予防接種種はお済みですか

高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用の一部を助成しています。対象の方には昨年の4月下旬に案内を郵送していましたが、未接種で接種を希望する方は、3月31日までにお済ませください。

ところ 指定医療機関(要事前予約)

対象 市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方

▽ 60〜64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスに

よる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級)

▽ 平成28年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方

自己負担額 5千円

※ 生活保護世帯の方は、自己負担額が減免されます。

生活保護受給証明書を医療機関へお持ちください。

問合せ 健康課

歯科健康講演会

入れ歯の基礎知識

入れ歯を長持ちさせるために

とき 3月1日(水) 午後1時30分〜3時

ところ 前原暫定集会施設2階B会議室

薬物乱用防止ポスター・標語入賞者の表彰式を実施

市内中学生から応募のあった、薬物乱用防止ポスター202点・標語1,553点のうち小金井地区協議会にて選出した入賞者18人の生徒を平成28年11月30日に表彰し、記念品を贈呈しました。



むし歯予防教室

講師 平田晋一さん(小金井歯科医師会会員)

定員 50人(申込順)

申込 2月1日から、電話で健康課へ。

離乳食教室 3回食への進め方

とき 3月9日(木) 午後1時30分〜3時30分

ところ 保健センター2階

内容 管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など

健康メモ

MRワクチンの接種はお済みですか?

1歳のお子さんや年長のお子さんの保護者の皆様、麻疹(はしか)・風疹ワクチン(MRワクチン)は接種されましたか? MRワクチンの定期接種対象者は、第一期1歳児、第二期5歳〜7歳未満で小学校就学前の1年間のお子さんです。

麻疹はかかってしまうと効く薬がないうえに、重症化すると肺炎や脳炎を発生させる事もある恐ろしい病気です。また、感染力が大変強い感染症です。感染を防ぐためには、かからないようにする予防接種をすることが大切です。麻疹、風疹は予防接種を受ける事で、95%以上の方がウイルスに対する免疫を獲得する事ができる病気です。

なぜ、1歳と年長の二回接種をするかというと、①一回目の接種で免疫がつかないお子さんたち(数%存在すると考えられています)に免疫を与える。②一回目の接種で免疫がつかないにもかかわらず、その後の時間の経過とともにその免疫が下がった子どもたち

に、二回目のワクチンを受ける事で免疫を増強させる。③一回目に接種しそびれた子どもたちにも、もう一度接種のチャンスを与える。などの理由からです。

ワクチンを二回接種する事で、麻疹はかなり減少しました。二回接種により日本特有の麻疹はなくなり、輸入される麻疹のみになりました。そのため、日本は2015年3月にWHOから麻疹の排除状態であると認定されました。このまま麻疹の患者数を低レベルに保つためにも予防接種は必要です。また、予防接種をしていない方はかかりつけ医とよく相談し、接種する事をすすめします。

小金井市医師会 小林 美和子

写真ニュース